

父系社会韓国の親族関係にみる女性の意味

片山, 隆裕
九州大学教育学部

<https://doi.org/10.15017/2232287>

出版情報 : 九州人類学会報. 9/10, pp.20-29, 1982-06-01. Kyushu Anthropological Association
バージョン :
権利関係 :



父系社会韓国の親族関係にみる女性の意味

片 山 隆 裕

はじめに

<1> 問題の設定

<2> 父系原理と女性

<3> 婚姻関係にみられる女性の意味

む す び

一はじめに

どんな社会の文化について述べるときでも、男性と女性の対称性・非対称性を問わない純粹かつ包括的な文化などというものはあり得ない。分別のある社会科学者は、ある社会の男性についてのみ研究するあまり、女性についての研究をしないということはない。しかし、そうは言っても、女性の研究と呼ぶものは極めて限られており、それ故に明らかにされるべき理論的な諸原理というものも存在しない (Ifeca 1975 : 561) というのが実情のようである。〈社会・文化〉=〈男性によって創造されるもの〉という皮相的な暗黙の同一視は、女性が通常、客観的な文化の業績という点において、一見無力であるかのように映るからかもしれない。男性と女性については、よく「(男性的、女性的という象徴表現において) 男性的なものは意識と、女性的なものは無意識と同一視される」(ノイマン 1980 松代・鎌田訳 : 15) とか、「女性は肉体的にも社会的にも、また心理的にも〈自然〉に近く、男性は人工の世界、すなわち〈文化〉の中に生きる」(Ortner 1974) などと言われる。この点は究極的には、業績達成志向性や記号操作能力の点で、女性は男性に劣るという紋切型の男女観に行きあたるようである。マンフォードのように、活動的で力を要する過程は全て〈男性の技術〉であり、これに対して、内から作用する静かな変化は、〈女性の技術〉である (マンフォード 1967 : 樋口訳) と規定してしまう、ミードが調査したニューギニア社会においては、その妥当性が疑われることになるであろう。

ここで十分考慮されなければならないことは、男性と女性についての問題が、単なる役割分担論に終わってはならないという点である。基本的には、男性と女性及び彼らによってダイナミズムを与えられている文化体系を、対立しながらも統一されているという弁証法的な世界観にたって検討する必要があると思われる。それは、男性と女性の対称性が、何がしかの文化的操作によって強化されている社会の分析において、一層有効性を発揮する機会を与えられそうである。

1. 問題の設定

本稿では、特に李朝期以後、儒教イデオロギーという文化的操作によって、社会の構造を決定づけられてきた韓国社会^(注1)にあって、周縁的な立場を強要され、またそれを甘受しなければならなかった

女性に焦点をあてて考察をすすめるつもりである。韓国で、儒教イデオロギーを現実的に反映し、社会生活の上でも強く象徴するのは、父系血縁を軸に組織された親族集団である。従来より、人類学が主たる対象として扱ってきた未開社会や民俗社会において、親族集団は、行動の選択や権利・義務関係の伝達など、社会の時間的連続性の保持や、存在する集団の社会的な統合のための基礎的単位であった。これは、韓国の親族集団について考える際にも留意すべき点であることは言うまでもない。

韓国の親族集団は祖先中心的（ancestor-oriented）に組織され、父系の出自集団を形成する。すなわち、系譜関係が男系のみを通じてたどられ、子どもは出生すると、自動的に父の親族集団への帰属を強いられることになる。そのため、従来韓国の親族研究でとられてきた立場が、父系出自に基づく集団の特徴・属性・構造・機能などに主眼をおくものであったのは、当然の結果であった。この点、血のつながりによって表象される祖先中心的な出自の観念が、未開社会を統合する主要な原理であり、そうした社会では、出自集団が社会の中心をなす基本的単位であると主張する、アフリカ社会の研究から構築されたイギリス社会人類学の親族理論と、一脈を通じていたといえるかもしれない。しかし、本稿が目的とする父系社会としての韓国における女性の意味づけを問い直す作業に、この理論は新鮮さを与えてはくれないようである。むしろ、「婚姻連帯の理論」（デュモン 1971：渡辺訳）を参考に、父系出自集団を媒介する女性の意味を考えるほうが理解しやすい。これは、イギリスの社会人類学の親族理論の中では、比較的軽視されてきたものであり、結婚による基本単位（韓国の場合、父系出自集団が基本単位と考えてよい）間の関係を重視する観点を導入し、社会構造の発見を志向するレヴィ・ストロースの考えに基礎をおくものである。近親婚の禁止とその論理的帰結である婚姻の体系を、人間心性の基本構造である互酬性の具現されたものであるとレヴィストロースは捉えた（レヴィ・ストロース 1949：馬淵・田島監訳）。しかし、この考えは、交換対象物の内的な意味及びそれに対する反対給付の性質に注目したリーチによって、痛烈に批判された。^{（注2）} また、レヴィ・ストロース自身は、「規定」（prescriber）と「選好」（preferer）という用語に関して、さほど意識せず互換的に使用している。これに対して、ニーダムは、「規定的婚姻規則をもつ社会だけが構造的意味をもつ」（Needham 1958）として、その厳密性を主張する。そして、「規定的システムをもつ社会とは、母方交叉イトコ婚と双方的交叉イトコ婚を行なう社会」（Lounsbury 1962）となる。この厳密性を額面どおり考慮するとすれば、韓国の親族関係における女性の意味をこの面から問い直すことは不可能になる。しかし、ここでこの厳密性を云々する必要はないだろう。というのは、本稿で取り上げようとしている問題が、儒教イデオロギーに基づく序列的構造原理とクロスする、父系出自集団間のヨコの関係と、その関係を成立させる女性の存在の、全体社会への意味づけを巨視的に捉えようとする点にあるからである。ただこの巨視性のために、議論が自己撞着性を内包する危惧のあることは否めない。その点、本稿が研究ノートとしての域を脱せない観があるが、ともかく、今後の研究のため試論として考えてみたい。

2 父系原理と女性

韓国親族の構造の基本原理は、祖先中心的に組織された父系出自集団の形態にある。より具体的な特

徴としては、

1) 姓をはじめとして、家系の継承・相続・祭祀などに関する大方の権利・義務が、父方を通じて継承される。

2) 同姓同本貫不娶^(注3)の族外婚(exogamy)の形態をとる。

3) 結婚後、男女とも姓が変わらない。

4) 親族集団の社会的機能の中核をなす父系祖先の祭祀には、原則として女性は参加しない。

ことなどを挙げることができる。これらの特徴の共通点は、女性が親族の構造原理から一貫して排除されているということである。ここには、「父系社会の秩序を確立するために、女系原理が犠牲にならないという文化のプラクシスにおける前提」(山口 1975 : 114)がある。そして、ここでは、女性に対する不浄感や女性の日常的世界への不確定性という比較的どの社会の文化に対しても普遍性をもつ理由からというよりも、明らかに李朝期以降に社会的支配性を獲得した儒教イデオロギーという人工的意味づけがなされていると考えられる。儒教イデオロギーが女性に社会的劣性を課してきた点は、「女性は三日毆らないと狐になる」、「雌鶏が鳴けば一家が減びる」(金烈圭 1978 : 27)という諺にも象徴されている。^(注4)

伝統的な韓国社会にあっては、従順さと処女性が、女性の美德とみなされてきた(丁 1967 : 23-27)。この美德は、父系社会韓国の女性観を象徴する<婦道>としての「三従之道」(在家従父、媿家従夫、亡夫従子)の反映といえるだろう。従順という言葉について、崔在錫は、「自分の個性・感情・欲望・主張などを抑制し、いつも自分の所属している集団の生家や婚家の成員、たとえば、母・夫・姑・舅・夫の兄・夫の弟・夫の姉妹などに対して、卑屈・服従の態度で接するという意味」(崔 1976 : 伊藤・嶋訳)であるとしている。この自我を否定されざるを得なかった生活は、特に、辛い嫁としての生活に集約され、シジプサリ(시 집 살이-嫁暮し)と呼ばれる。女性は、自分の生家を含む父系出自集団からは(少なくとも社会的には)、「出嫁外人」として婚出してゆく周縁的な存在とみなされる。「娘を三人続けて生むと、夫婦が寝床を逆さにする」(李^(光) 1975 : 143)という言葉は、言い得て妙の感がある。

夫の、すなわち婚家を含む父系出自集団に婚入後、初めて、女性は一人前の人間としての扱いを受ける。しかし、これはあくまでも、婚家を継承し、発展させていく男子を出産する可能性を、嫁としての女性が持ち得ること、そして婚家のための家内労働力になり得ることを前提とした、いわば条件付きの扱いである。そのため、現実的には、婚入した女性は夫権に従属し、離婚をはじめとする社会的な諸権限に関して、男性とは比較にならないほどの社会的劣性を強いられながら、婚家を含む父系出自集団の中で、心理的にも社会的にも、周縁的な立場を甘受しなければならないのである。

嫁暮し 犬小屋暮し

唐辛子 からいといっても

嫁暮しは もっと辛い^(注5)

という民謡は、シジプサリにおける女性の苦しみを端的に物語っている。

儒教イデオロギーによる男性と女性の社会的隔離は、「内外」(내외)の概念によっても説明することができる。(注6) これは、男女による行動の型の相違や、社会的・空間的生活領域の別を象徴したものである。例えば、空間的次元では、家屋の構造における<内棟>(女性の生活領域)と<舎廊棟>(男性の生活領域)の区分がある。また、動の次元では、「かつては、野良仕事から市における日用品の買い物まで男がした」(丸山 1979 a : 28)というほど、家の外の仕事と内の仕事で、男性と女性の役割が明確に区別されていたのである。

韓国の親族集団の最も顕著な社会的機能は、祖先の社会的地位の世襲という点にあり、これは父系祖先の祭祀という形で表わされる。この祭祀には、年に一度、主として陰暦の十月に、五代以上の祖先について行なわれる墓祭(時祭)と、四代祖までの命日に行なわれる忌祭祀、及び正月・端午・秋夕などの名節に行なわれる茶礼がある。大雑把な言い方が許されるとすれば、韓国の親族の編成原理は、墓祭を施行する<門中>と、忌祭祀・茶礼を施行する<堂内>という二つの次元で捉えられる。これは、儒教的な儀礼としての祭祀に参加する男性の観点から考えられたものである。その意味で、女性は著しく制限を受けている。さらに、集団の祖先に対する崇敬の念を高め、孝思想を強化し、集団を意識と現実の二つのレベルで統合させる上での役立てとなる「族譜」には、女性の名前は記されない。

このように、韓国の女性を儒教イデオロギーに関係づけ、その序列的構造原理を唯一の手掛りとして考えようとする、その社会的劣性ばかりを際立たせる結果に終わってしまう。そこで次に親族関係における女性の意味を包括的に捉えるため、婚姻関係について考えてみることにする。

3. 婚姻関係にみられる女性の意味

忠清南道の半農半漁の村落を調査したブランドは、住民の行動様式に二つの側面があることに気づいた(Brandt 1971)。その一つは、儒教イデオロギーを基盤とした序列的構造原理によるタテの関係——すなわち、父系親族及びその祭儀活動に関連づけられる関係——であり、今一つは、近隣との相互扶助や、親族レベルでの区別をしない寛容さを伴ったヨコの関係——これは、平等主義的な社会倫理(egalitarian community ethic)とでも呼びうるようなものである——である。このモデルは、二元論の顕在的側面を述べているにすぎないという批判(伊藤 1977 : 299)はあるにせよ、韓国の村落社会分析のための、新たな着眼としては注目しうるものといえる。内部的凝集力及び外集団に対する強度の排他性は、親族集団の基本原理であり、この原理が主流になっているとはいえ、ブランドの提示したようなヨコの関係を看過することはできない。これは、村落結合を考える際に欠かすことのできない地縁性の問題を含むが、同時に、親族集団を媒介する婚姻の意味が、十分に考えられなければならないだろう。

婚姻関係については、これまであまり言及されてこなかったが、ここ十年来、従来の序列的構造原理による父系出自集団の構造分析一辺倒から、婚姻関係や姻族の問題を含めてより包括的な研究への移行がみられるようになった。例えば、李(光)と末成は、「姻戚関係は、いわゆる戚党として、父系血縁集団を有する宗族と区別される二次的存在であるとされているが、個人を中心において考える場合、かな

り重要な紐帯である」(中根編 1973 : 75) と述べているし、「部落内に父系親と母系親が共住している場合、父系親に劣らず、母系親または妻系親に対しても親族関係が強化され、現実生活に対する機能も活発である。」(崔 1975 伊藤・嶋訳 : 269) という報告もある。また、嶋は、従来の親族概念を整理しなおし、アクション・グループとしての堂内が、単なる門中の segment に留まらないことを指摘した。そして、堂内が四代奉祀の慣行や有服親の範囲と密接に関連しながら、アクション・グループとして機能する場合には、地縁等の要因によってその枠が修正されるとして、堂内のキンドレッド的性格に言及している。さらに、父系祖先の祭祀の折でも、母方・妻方などの非父系親族が参加することも少なくないという(嶋 1977)。

韓国社会は、父系出自集団の存在とその持続性を、社会存続の基盤としているが、それだけに集団の継承者としての男性成員の補充という意味において、父系出自集団存続の契機として、また、現実の社会関係上に果す、非父系親族の意味合いを考える上で、婚姻を論じる必要性がある。

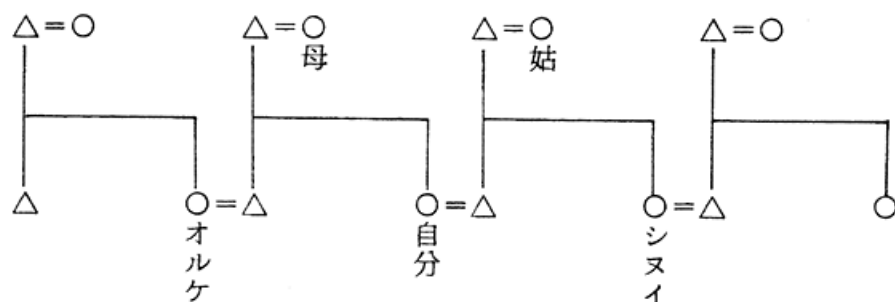
婚姻の成立は、当事者間の社会的・心理的・身体的結合を、当事者の属する社会が承認し、そこに新たな社会関係が成立することを意味する。韓国の伝統的村落社会においては、婚姻^(注7)は個々人間の結合というよりは、むしろ父系出自集団の発展的存続をはかるための一つの手段として捉えられ、極論するならば、集団による女性の吸収と考えることさえ妥当性を持ちうるだけの根拠が存在していた。そして、この女性の吸収という事実は、集団同士のつながりの上において、無限の連鎖をなしていると考えられる。この意味においては、レヴィ・ストロースの「交換の体系」に帰着する可能性を内包している。先に述べたように、ニーダムはレヴィ・ストロース理論の欠陥を指摘しながらも、「分析概念としての交換は不可欠の概念である」(ニーダム : 1962) と考えている。また、ファン・パールは、「女性は(交換される)ものなのか、それともそう見せかけているだけなのか」(ファン・パール 1975 : 田中・中川訳 74) という命題を提出し、「交換することに同意することによって、女は彼女の兄弟が嫁を迎えることを可能にする……これは少くとも彼女の結婚が続くかぎり存続する」(同 : 80 - 81) と主張する。これは、婚姻関係における女性の意味を積極的に捉えなおすものとして興味深い。

婚姻を通して媒介される可能性をもつ父系出自集団同士は、究極性を伴うアチーブメント志向性という局面においては、緊張関係をもつことになる。しかし、集団のカテゴリーが下位になるにつれて、つまり現実の社会生活集団の次元では、この婚姻による社会関係及びその社会関係成立の契機となる女性の存在が大きな意味をもってくると思われる。

韓国の女性は、結婚すると新たに、嫁姑・同婿(夫の属する同姓集団の家々の妻たち)・オルケーシヌイ(彼女の兄弟の妻とある女性、ある既婚女性とその夫の姉妹)などの新たな社会関係のネットワークに組みこまれる。^(注8) これは、実際に存在するのが嫁姑関係だけであり、それが家族内の問題として処理される日本の場合と比べると大きな違いである。そして、韓国では結婚後の女性の社会関係は孝道の倫理と関係があるとされている。韓国に特有の同婿之間及びオルケーシヌイという関係は、相異なる父系出自集団間のアチーブメント志向による競合関係とは、別の次元で存在し、嫁姑関係の緊張を緩和する機能をもっている。そして特に、オルケーシヌイ関係は、ある女性にとって自分の生家を含む

父系出自集団と、婚家を含む父系出自集団を媒介するものとして捉えられる。しかし、ここで言う媒介

図1 オルケ・シヌイ関係



△：男性 ○：女性

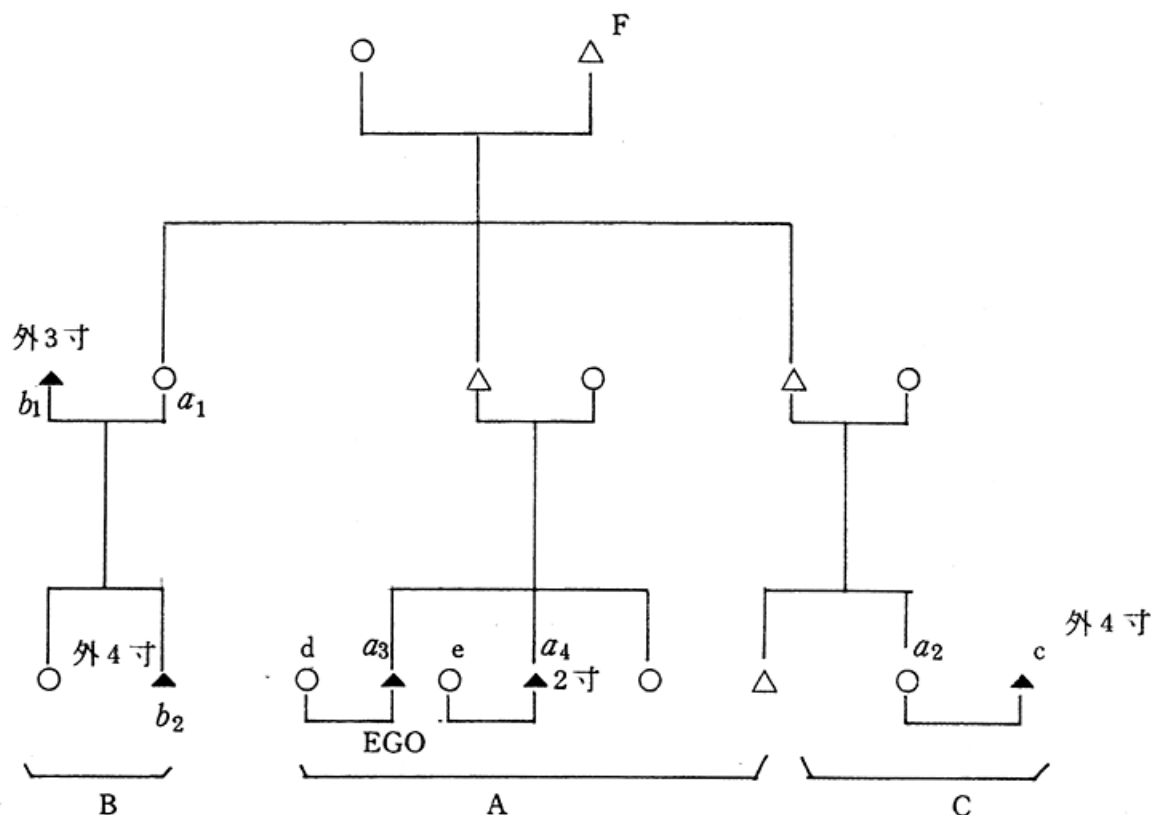
(重松 1982 綾部編：217 より転載)

には、二つの側面が考えられる。一つは、関係の上でシヌイと夫の関係（兄妹あるいは姉弟）はうちとけているので緊張度が増す場合があるという点であり、他の一つは、オルケとシヌイの世代がほぼ等しいという意味で、自分と夫の母、すなわち姑との緊張関係を弱めるという点である。これらの婚姻によって女性を媒介として結ばれた関係の連鎖は、外集団への排他性と、内部における社会的凝集力を重要な特徴とする父系出自集団間を結びつける一つの重要な紐帯になっていると考えてもよさそうである。

婚姻によって結ばれる関係を契機として成立するものの一つとして、「娶客契」^(注9)が考えられる。これは、韓国村落社会にみられる契組織の一種で、契員が一定額の入会金を支払い、これを基金の一部として他の契員に貸し付け、その利息で年一度、旧正月か春の農閑期に総会を開いて親睦をはかるものである。この契は、同姓同本の父系出自集団を中心にその男性成員たちと彼らの姉妹の夫というように、直接的な姻戚の男性たちによって構成される。これを女性の立場を中心に考えてみると、次のようになることが考えられる。

図Ⅱによれば、もともと父系血縁集団Aに帰属していた a_1 、 a_2 は、それぞれ別々の父系血縁集団B、Cへと婚出している。図Ⅱでは a_1 の夫 b_1 とその息子 b_2 は、Aの娶客契の客として、妻の実家である集団Aに寄与することになる。同様に a_2 の夫Cも、Aの娶客契の客として、 b_1 、 b_2 と同様の立場におかれる。EGO a_3 及びその兄（弟） a_4 は、自分の属する父系出自集団Aの娶客契の主人として、 b_1 、 b_2 、 c らを迎えることになる。 a_3 、 a_4 など男性の側について考えれば、彼らもまた妻 d 、 c の実家に対して客の立場をとるため、父系出自集団同士が、一つの互酬的關係を持つといえるかもしれない。^(注10)しかし、実家を集団Aにもつ a_1 、 a_2 などの女性の立場からみると、彼女たちは婚姻を契機として成立する娶客契の媒介者となることによって、自分たちの父あるいは祖父のために、何らかの寄与をすることになる。つまり、男性は娶客契において主人と客という両義的地位を占め、主人の立場では自分の属する父系血縁集団に寄与する形をとるが、客の立場では妻の実家となる父系血縁集団に寄与する形をとる

図Ⅱ 客契の一つのモデル



ことになる。この事実、一つの父系出自集団の内的求心性及び外的排他性という特色が見い出される韓国の親族構造の中でも特筆すべきものといえるだろう。そして一方、女性は婚姻を媒介として、それによって成立する娶客契においても媒介者となることによって、実家の父系出自集団の統合強化に対してのみ、積極的に機能するといえそうである。

出家外人として、実家と実家を含む父系出自集団から、父系原理によって構造的に排除されながらも、女性は父系原理の統合にある意味では寄与することになる。ここでは、女性をその父系制の中に組み込み、社会秩序を確立しようとする操作がなされていることも忘れてはならない。

婚姻によって成立する社会関係、すなわち母方・妻方の姻族や、女性自らが、父系原理に対してもつ社会的意味合いは、父系祖先の祭祀にも認められる。父系祖先の祭祀といえば、従来は親疎意識との関連からその機能を次のように考える見方が一般的であった。それは、

- 1) 父系祖先だけを尊重して、母方・妻方の祖先を軽視する気風をつくる。
- 2) 母方や妻方の現存の親族よりも、父系の親族をより尊重させることになる。
- 3) 男子と女子を差別待遇する環境をつくる。

などであり（崔 1977 : 150 - 151）、これらによれば、女性や母方・妻方の親族は、その参与の仕方においてかなりの制限を受けることになる。だが、現実的には、女性たちも婚入した父系出自集団の中で、夫に付随して祀られる資格を認められている（金宅圭 1974 : 69）。また、現実の社会生活面で父系出自集団に、婚入した女性がアタッチメントして、その存命中は夫方の祭祀や墓祭に裏方として全責任を負っているし、夫の死後、その妻が祭祀の分担者として登場してくる場合もあるという（中根編 1973 :

143)。さらに、祭祀が多くの場合、父系につながる直系親族（の一部）と、傍系親族（の一部）によって行なわれ、その遂行においては女性も重要な機能を果していることや、母方・妻方などの非父系親族が（特に同村内に居住する場合）、祭祀に参加することも少なくないという例もある（嶋 1979）。これらは、婚入した女性やその女性を媒介とする姻族の、夫方父系出自集団への影響を示唆するものである。

親族の構造原理からの女性の排除は、同姓同本のカテゴリー又は門中集団の次元におけるもの、すなわち、より包括的なカテゴリーになればなるほど強いと考えるてもよさそうである。というのは、包括的なカテゴリーのレベルでの女性の排除は、父系原理を観念的に強化し、集団の統合に寄与することになるからである。しかし、親族の編成原理と現実の生活への関わりが深くなればなるほど、女性の排除への傾向は弱められてくるように思える。すなわち、父系原理を象徴的に強化するという意味での女性の排除は、現実の社会生活の上では、イデオロギー的側面で表われはするが、集団の現状に応じてその原則は修正されるのである。換言すれば、父系社会韓国において、女性はある面では、社会の持続性を現実的意味合いの中で強化していると考えられることもまた可能であるかもしれない。これは、家族集団の次元において、主として女性によって担われている構造の情緒的側面に関しても、蓋然性をもちうるようである。

—むすび—

本稿は、九州人類学会例会（1982年2月27日）の発表草稿の一部をもとにしている（発表題目——「韓国村落社会における女性の社会的意味について」）。韓国の女性について、人類学的に考察を深めるためには、巫俗、家神信仰などの土着的文化体系における女性の存在について論じる必要がある。この点に関しては、機会を改めて考えてみたい。

—注—

- (1) ここで言う韓国とは、今日の大韓民国は勿論、1945年の8.15解放以前の朝鮮社会をも含めて広義で用いることにする。
- (2) リーチは、「（レヴィ・ストロースの）究極的な研究結果は、大体間違っているが、誤謬を研究することにも報いがあることがわかると私は思う」と述べた（吉田訳 1971：156）。
- (3) これは、「姓と本貫（祖先の出身地）を同じくする男女は、同一の始祖から由来する後孫であって、同一氏族に属していることから、寸数（韓国の系譜的距離を示す単位で、日本の親等にあたる）がどのようであれ相互に結婚できない」という婚姻規定である。
- (4) これについては、男性が女性を蔑視したというよりも、女性自身が自ら自分を賤視してきた（李御寧 1963：李康換訳 176）という考え方もある。
- (5) 李御寧、前掲書 179－80 参照。尚、李御寧は、シジプサリを＜奇型的結婚生活＞という言葉で言い表わしている。

- (6) 韓日辞典（金素雲編）によれば、「内外」とは、①うちとそと、②夫婦の俗称、③男女の礼儀上対面を避けること、とある。これは、「男子居外、而不言内、女子居内、而不言外」（童蒙先習）に基づくものであるという（崔、前掲：60）。尚、内外についての分析は、崔 1963、丸山 1979 a、1979bなどを参照のこと。
- (7) 韓国では、結婚することを「인 집」（夫の家）に行くとか、「장 가」（妻の家）に行くという言い方で表現することが多い。
- (8) これら女性の社会関係については、重松 1981 に負うところが大きい。
- (9) 娶客契については、これが韓国社会で普遍性を有するかどうかという点について疑問があるので、これをもって本稿を正当化するのは、適当ではないかもしれない。しかし、娶客契が婚姻を契機に成立するという点で、一つの参考として考えてみたい。尚、娶客契に関する人類学的分析は、丸山 1976、1978 が唯一のものである。その点、丸山孝一九州大学教育学部助教授には、資料その他の点でいろいろとお世話になったことを付記しておきたい。
- (10) 娶客契の構成メンバーである男性にとって、姉妹の夫や父の兄弟の娘婿を客として迎える「主人」の立場と、妻の兄弟や母の兄弟（または、母の兄弟の息子）に対する「客」の立場がある。

—参考文献—

- 綾部恒夫（編）1982『女の文化人類学』 弘文堂
- Brandt, V. S. R. 1971 A Korean Village, Harvard University Press
- デュモン L.（渡辺公三訳）1977『社会人類学の二つの理論』 弘文堂
- フォーテス M（田中真砂子訳）1980『祖先崇拜の論理』 ぺりかん社
- フォックス R（川中健二訳）1977『親族と婚姻』 思索社
- Freeman, J. D. 1961 On the Concept of the Kindred, Journal of Royal Anthropological Institute 91 : 192 - 220
- Ifeca, C. 1975 The Female Factor in Anthropology, (ed) Rudy Rahrlich-Leavitt, Woman Cross-Culturally Change and Challenge, Mouton Publishers, The Hague, Paris : 559 - 566
- 伊藤亜人 1977「契システムにみられる ch'in hansai の分析」『民族学研究 41 - 4』 日本民族学会
- 金烈圭 1978『韓国人の心理』 ごま書房
- 金宅圭 1974「韓国—いわゆる同族部落をめぐる覚え書」青山他（編）『講座・家族（6）』 弘文堂
- ——（伊藤・嶋訳）1981『韓国同族村落の研究—両班の文化と生活』 学生社
- 洪承稷 1969『韓国人의 価値観研究』 高麗大学校出版部
- リーチ E（吉田禎吾訳）『レヴィ=ストロース』 新潮社

- 李光奎（服部民夫訳）1978『韓国家族の構造分析』 国書刊行会
- 李効再、金周淑 1976『韓国女性^의 地位』 梨花大学校出版部
- 李御寧（李康換訳）1978『恨の文化論』 学生社
- 李杜鉉他（崔吉城訳）1977『韓国民俗学概説』 学生社
- レヴィ＝ストロース C.（馬淵、田島監訳）1979『親族の基本構造』 番町書房
- Lounsbury, F. G. 1962 Book Review of Structure and Sentiment, American Anthropologist 64 : 1302 - 10
- マンフォード L.（樋口清訳）1971『機械の神話』 河出書房新社
- 丸山孝一、江嶋修作 1976「移民と社会構造」野口（編）『移民と文化変容』 日本学術振興会
- 丸山孝一 1978「韓国農村の娶客契について」（第30回日本人類学会・日本民族学会連合大会発表要旨－未刊）
- ————1979a「韓国儒教の保守と革新に関する覚え書－特に親族構造の分析を通して」『アジア研究・創刊号』 広島大学総合科学部アジア研究講座
- ————1979b「男性と女性」綾部（編）『人間の一生』 アカデミア出版会
- ミード M.（田中、加藤訳）1961『男性と女性』 創元社
- 中根千枝（編）1973『韓国農村の家族と祭儀』 東京大学出版会
- Needham, R. 1958 A Structural Analysis of Purum Society, American Anthropologist 60 - 1 : 75 - 101
- ————（三上暁子訳）1977『構造と感情』 弘文堂
- ノイマン E.（鎌田、松代訳）1980『女性の深層』 紀伊国屋書店
- Ortner, S. B. 1974 Is Female to Male as Nature is to Culture?, In M. Z. Rosaldo and L. Lamphere (eds), Woman, Culture, and Society, California; Stanford University Press : 67 - 88
- 崔在錫（伊藤、嶋訳）1977『韓国人の社会的性格』 学生社
- ————1979『韓国農村社会研究』 学生社
- 重松真由美 1981「賽神にみられる女性の社会関係」『民族学研究 45 - 2』 日本民族学会
- 嶋陸奥彦 1976「堂内（chib-an）の分析」『民族学研究 41 - 1』 日本民族学会
- 丁堯燮 1967「韓国女性^의 価値観^의 転換」『韓国社会科学論集第7輯』 韓国社会科学研究院
- ファン・パール, J. 1980（田中・中川訳）『互酬性と女性の地位』 弘文堂
- 山口昌男 1975『文化と両義性』 岩波書店